



令和3年12月23日

岡谷市長 今井 竜 五 様

岡谷市公の施設指定管理者選定等審議会
会 長 杉 本 研 一

令和3年度 岡谷市公の施設指定管理者選定等審議会モニタリング報告書
の提出について

私たち、岡谷市公の施設指定管理者選定等審議会は、指定管理者が管理運営を行っている施設のうちから、今年度は「岡谷市スポーツ施設」についてモニタリングを実施しましたので、ここに「岡谷市公の施設指定管理者選定等審議会モニタリング報告書」を提出いたします。

令和3年度

岡谷市公の施設指定管理者選定等審議会
モニタリング報告書

岡谷市公の施設指定管理者選定等審議会

令和3年12月

1 対象施設

○岡谷市スポーツ施設（5施設6箇所）

- ①岡谷市民総合体育館、②市営岡谷球場、③岡谷市営庭球場、
④市民スポーツ広場(岡谷市民湖畔広場・岡谷市民川岸スポーツ広場)、
⑤岡谷市民水泳プール

2 実施期日

令和3年7月6日（火） から 令和3年12月23日（木） まで
（事前書類審査） （モニタリング報告）

3 実施内容

下記のとおり、事前書類審査後に、令和3年11月22日（月）には労務管理調査、対象施設の現地視察のほか、指定管理者及び施設担当課より令和2年度の指定管理業務等についてのヒアリングを実施し、審議会で意見交換のうえ、本報告書を取りまとめました。

実施項目	内 容	日 時
事前書類審査	・令和2年度 指定管理に関する事業報告書、収支決算書及び自己評価書 ・令和2年度 指定管理者の適正管理に関する調査表	令和3年7月6日（火） ～11月12日（金）
労務管理調査	・営業所に係る就業規則類 ・営業所の組織図、労働者名簿 ・有給休暇の管理簿 ・労働契約書、賃金台帳、出勤簿 ・社会保険関係書類 等	令和3年11月22日（月） 午前9時～午後12時10分
施設視察	市営岡谷球場、岡谷市民川岸スポーツ広場、岡谷市民湖畔広場、岡谷市営庭球場、岡谷市民総合体育館、岡谷市民水泳プール	令和3年11月22日（月） 午後1時20分～午後2時45分
ヒアリング	・指定管理者へのヒアリング 事業報告書(収支状況含む)、自己評価書の報告及び質疑応答 ・施設担当課へのヒアリング モニタリング結果等総合評価の報告及び質疑応答	令和3年11月22日（月） 午後2時55分～午後4時
意見交換等	・モニタリングシートの作成 ・意見交換	令和3年11月22日（月） 午後4時05分～午後5時
報告書の作成	・意見集約及び報告書の作成	令和3年11月24日（水） ～ 令和3年12月23日（木）

4 結果

(1) 総括

岡谷市では、第5次岡谷市総合計画において、“「生涯にわたりスポーツに親しみたくましい心身をもつひとづくり」をめざして”を施策展開の方針として掲げ、主な取り組みである「市民ひとり1スポーツの実現」、「競技力の向上」、「子どものスポーツ機会の充実」、「スポーツ環境の整備・充実」の4つを柱に、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、すべての市民が様々な形でスポーツに関わっていくことを主眼にした計画として、「はつらつ岡谷スポーツプラン（第2次岡谷市スポーツ推進計画）」を令和2年3月に策定し、各種施策を積極的に推進いただいている。

指定管理者は、市の各種施策を推進するため、市民のスポーツ活動の拠点施設であるスポーツ施設の管理運営を適正に遂行されるとともに、自主事業として、それぞれの年代に即した多様なスポーツ教室などを企画し、スポーツの楽しさを体感できる機会を市民に提供するなど、スポーツ振興に寄与されている。

施設管理面においては、安全・安心な施設利用のため計画的な修繕や、利用者要望に対処するなど、市と連携を図りながら施設の利便性の向上等に積極的に取り組んでいることから、指定管理者として、適正に業務運営されていることを審議会として評価します。

市においては、指定管理者による施設の維持管理運営や実施事業に関する報告書及び自己評価書によるセルフモニタリング等から適切にモニタリング評価を実施し、指定管理者と連携して施設の管理運営の適正実施に努められていることを審議会として評価します。

なお、指定管理者からの報告に対する評価の記載方法等については、鋭意工夫されるよう要望します。

施設の老朽化が進む中、利用者の安全確保や利用者の増加には工夫や検討すべき点も見受けられるため、引き続き市と指定管理者で十分協議、検討のうえ、さらなる向上を要望します。

指定管理者と市には、この報告書の助言を共有され、適切に生かしていただき、今後の事業等の改革・改善につなげるとともに、より一層の市民及び利用者サービスの向上が図られることを期待します。

(2) 指定管理者に関する事項

- ・施設の老朽化が進んでいる施設もあることから、日々の点検業務など、施設の安全管理により力を入れていただき、必要に応じて市と協議の上、事故の未然防止に向けた取り組みとして、早期の対応が図れるよう要望します。
- ・利用者の利便性向上やトレーナーの有効活用や人材育成など、ソフト面でのより一層の取り組みを要望します。
- ・各種教室などの際には、需要を捉え、託児を用意するなど、利用者の増につながる取り組みの実施を要望します。
- ・スポーツに親しんでいない人をどうやってスポーツをさせるようにするのかというアプローチというのにも必要だと考えます。健康経営の志向の高まりで、企業でも従業員の健康面に心を砕く部分が増えていると思いますので、従来とは異なる視点によるアプローチの検討をお願いしたい。
- ・利用者増への取り組みの一環として、利用状況について、年齢層や種目別等の実態把握に努めるとともに、現状分析を活用しながら、今後の利用者増に向けた取り組みがなされるよう検討をお願いしたい。
- ・コロナウイルス感染症への対応の努力が適正になされている。コロナ禍で目標達成には、厳しい面が多々あると思うが、SNSの活用などPRの充実を図っていただき、老朽化していても使える施設があるということをもう少しアピールするとともに、リピーターを増やす取り組みの実施を要望します。
- ・利用者アンケートの内容を指定管理者と市で共有し、協力できることは連携して進めることを要望します。
- ・昔からあるスポーツを大事に支援するだけでなく、新しいスポーツに対しても、限られた施設の中で、共存できるような取り組みの検討をお願いしたい。
- ・人口減少が進むと必然的に利用者の減少が想定される一方で、人件費は年々増加することが想定されます。この点を踏まえ指定管理者（民間企業）として、将来的なビジョンを持つての取り組みをお願いしたい。
- ・コロナ禍からの雇用回復のためにも、地域雇用のより一層の取り組みの実施をお願いしたい。
- ・労務管理に関しては、適正に管理されていることから、引き続き、法令に準じた適正な管理をお願いしたい。

(3) 市に関する事項

- ・健康で文化的な生活を送るためにはスポーツ振興は大変重要であり、そのためのスポーツ施設の充実は不可欠と考えます。人口減少が進む中、多様なスポーツ施設を継続的、安定的に提供していくことは経費面でも大変とは考えますが、引き続き注力されることを要望します。
- ・人口減少による利用者減少は、指定管理者のノウハウや企業努力だけで補うことは不可能であると考えられ、施設の将来性や老朽化等も踏まえた総体的な検討の実施をお願いします。
- ・オリンピックでも時代に合わせてスケートボードなどの新しいスポーツが採用されており、新しいスポーツやマイナーなスポーツについても、普及や支援等の検討をお願いします。
- ・施設の老朽化を踏まえ、全体的な補修の内容等の把握に努められるとともに、施設の廃止や集約といった総体的な検討による取り組みをお願いします。
- ・利用者アンケートの内容を指定管理者とともに見直し、利用者の増加や利便性向上に向け、一層の検討を図られることを要望します。
- ・施設の老朽化だけでなく、物価上昇等外的要因により、事業計画どおりの運営が実現できない場面もあると思うので、適切な状況把握に努められ、指定管理者への働きかけや適正な評価を実施されるよう要望します。
- ・経年のモニタリング結果を見ても、「評価する事項」や「改善が必要だと考える事項」の記載に変化が乏しく、適正に取り組まれていることがわかりにくいいため、スポーツ振興課の評価方法についての見直しを要望します。

5 対象施設の概要

①岡谷市民総合体育館

施設	西体育館（愛称：スワンドーム）	東体育館
所在地	岡谷市南宮 3-2-1	
規模	建築面積 3,344.54 m ² 延床面積 4,617.52 m ²	建築面積 3,364.50 m ² 延床面積 4,322.47 m ²
構造 階数等	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上 2 階	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 地下 1 階地上 3 階
竣工	平成 11 年 3 月	昭和 50 年 3 月
休館日	・ 第 2・第 4 木曜日 （「国民の祝日に関する法律」に規定する休日にあたる場合、その翌日） ・ 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日	

使用時間	午前9時～午後9時30分	
主な施設	体育室 1,596 m ² (42m×38m) ・バレーボール 3面 ・バスケットボール 2面 ・バドミントン 8面 ・卓球 24面 ・硬式、軟式テニス 2面 ランニングコース (1周200m) 第1会議室、ミーティングルーム 事務室、医務室 大会運営室、応接室 男女ロッカールーム・シャワー 男女トイレ、多目的トイレ 観覧席 ・2階固定席 824席 (うち車椅子席 6席) ・1階可動席 792席 (11人がけ×9列×8ブロック)	体育室 1,140 m ² (38m×30m) ・バレーボール 2面 ・バスケットボール 2面 ・バドミントン 6面 ・卓球 20面 ・硬式、軟式テニス 1面 剣道場1面、柔道場1面、弓道場6人立、トレーニングルーム、幼児体育室 2A会議室 (リノリウム) 2B会議室 (フローリング) 大会運営室、応接室、クラブ室 男女ロッカールーム・シャワー 男女トイレ、多目的トイレ 観覧席 ・2階固定席 360席
照明	300LX、500LX、700LX、2000LX	500LX
冷房	事務室、医務室、更衣室、大会運営室、応接室、第1会議室、1階ロビー	トレーニングルーム、幼児体育室、2A・2B会議室
暖房	体育室、事務室、医務室、更衣室、大会運営室、応接室、第1会議室、1階ロビー	体育室、剣柔道場、弓道場、トレーニングルーム、幼児体育室、2A・2B会議室
収容人数	6,394人	1,315人
駐車場	約300台 (体育館・庭球場・プール共用)	
AED	スワンドーム事務室 (1台)、東体育館1階エレベーター前 (1台)	
飲食	競技エリア：キャップ付き飲料のみ可	
	第1会議室、事務室、大会運営室、応接室、観覧席、1階ロビー	大会運営室、応接室、クラブ室、観覧席

②市営岡谷球場

所在地	岡谷市神明町1-1-1
規模	総面積 38,669 m ² グラウンド 15,141 m ² 、スタンド 2,652 m ² 、その他 20,876 m ² 両翼 92m、センター 122m
竣工	昭和24年8月 ※昭和44年5月：スタンド全面改修
休館日	なし ※冬期間は閉場 (12/中旬～3/下旬)
使用時間	午前5時～午後9時30分

主な施設	グラウンド <ul style="list-style-type: none"> ・軟式野球 1面（全面） ・少年野球 2面（A・B面） ・ソフトボール 2面（A・B面） 管理棟：管理事務室、役員室、記者席、審判員室、更衣室、トイレ、観覧席 照明施設、スコアボード（磁気反転式・補助照明なし）、放送設備
照明	野球用（全面）、ソフト用（全面・半面）
収容人数	3,260人
駐車場	約230台
AED	1塁側ベンチ
飲食	グラウンド内（ベンチ）：キャップ付き飲料のみ可 管理事務室、役員室、審判員室、観覧席

③岡谷市営庭球場

所在地	岡谷市南宮 3-9554-1
規模	総面積 8,779.7 m ²
竣工	昭和60年11月
休館日	12月29日～翌年1月3日
使用時間	午前8時30分～午後9時30分
主な施設	テニスコート <ul style="list-style-type: none"> ・砂入り人工芝コート（オムニコート） 6面（通年営業） ・クレイコート 6面（冬期間は閉場） 管理棟：管理事務室、更衣室、トイレ、倉庫 本部席棟：クラブハウス（本部席棟）、観覧席 照明施設
照明	砂入り人工芝コート 6面（300LX・500LX）
駐車場	約300台（体育館・庭球場・プール共用）
AED	庭球場事務室（1台）
飲食	コート内：キャップ付き飲料のみ可 管理事務室、クラブハウス、観覧席、コート周辺

④市民スポーツ広場

●岡谷市民湖畔広場

所在地	岡谷市湖畔 4-10020-11
規模	総面積 18,260 m ²
竣工	昭和61年8月
休館日	なし ※冬期間は閉場（12/中旬～3/下旬）
使用時間	午前5時～午後7時30分

主な施設	グラウンド ・軟式野球 2面 ・サッカー 2面 ・ソフトボール 2面 ・ラグビー 1面 バックネット2面、物置小屋、トイレ
照明	なし
駐車場	約 80 台
飲食	グラウンド内：飲食禁止、ベンチ：キャップ付き飲料のみ可
	グラウンド周辺

●岡谷市民川岸スポーツ広場

所在地	岡谷市川岸上 3-1945-14
規模	総面積 11,286.55 m ²
竣工	昭和 55 年 10 月
休館日	なし ※冬期間は閉場 (12/中旬～3/下旬)
使用時間	午前 5 時～午後 9 時 30 分
主な施設	グラウンド ・少年野球 1面 ・サッカー 1面 ・ソフトボール 2面 バックネット2面、物置小屋、トイレ
照明	ソフト用 (全面・片面) サッカー用 (全面)
駐車場	約 40 台
飲食	グラウンド内：飲食禁止、ベンチ：キャップ付き飲料のみ可
	グラウンド周辺

⑤岡谷市民水泳プール

所在地	岡谷市南宮 3-2-1
規模	敷地面積 36,905.50 m ² 、延床面積 2,940.80 m ²
	25m競泳プール : 水深 115～125cm 25m×19m (475 m ² /9 コース)
	幼児プール : 水深 40～43cm 12m× 7m (84 m ²)
	徒歩プール : 水深 60～63cm 10m×12m (120 m ²)
	スライダープール : 水深 70～80cm 全長 15.5m、高さ 3.4m (44.45 m ²) 幼児用変形プール : 水深 70cm (121 m ²)
構造	鉄筋コンクリート造平屋建 一部 2 階建
竣工	昭和 56 年 3 月
公認情報	25m競泳プール : (公財) 日本水泳連盟公認 H28. 7. 1～H33. 6. 30 (5 年間)
開館日	●休館日 ・毎週木曜日 (「国民の祝日に関する法律」に規定する休日にあたる場合、その翌日) ・12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

	<ul style="list-style-type: none"> ・その他教育委員会が必要と認める日 (例) 完全換水清掃、設備・機器等の保守点検 (1月に9日間) <p>●開館期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25m競泳プール : 通年 ・スライダープール、幼児プール、徒歩プール : 4月下旬～10月下旬 ・幼児用変形プール : 7月～8月
使用時間	4～6月、9～3月 : 午後1時～午後8時30分 7～8月 : 午前9時～午後8時30分 (幼児用変形プールは午後6時まで)
主な施設	<p>●屋内 25m競泳プール、スライダープール、幼児プール・徒歩プール</p> <p>●屋外 幼児用変形プール</p> <p>●管理棟</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階 : 事務室、監視員室、機械室、更衣室、トイレ、シャワー室、採暖室(温泉)、倉庫 ・2階 : 観覧席、倉庫
収容人数	750人
駐車場	約300台(体育館・庭球場・プール共用)
AED	監視室(1台)
飲食	玄関前ロビーのみ

(参考) 岡谷市公の施設指定管理者選定等審議会における視点・観点

選定にかかる3つの基準(岡谷市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例 第3条)

①平等利用の確保

施設の運営について、住民の平等利用を確保できること。

②施設の有効利用及び経費の節減

施設の効用を最大限に発揮させるとともに、施設の管理経費の縮減が図られること。

③管理の安定性

事業計画書に沿った管理を安定して行うための物的・人的能力を有していること。

- ・事業計画書に基づいた事業運営がなされているか
- ・サービスの向上は図られているか
- ・施設の維持管理は適正に行われているか
- ・利用者の意見を管理運営に反映しているか
- ・費用対効果、収支決算状況は適正か など